

平成28年度 第2回和光市自立支援協議会 会議録（要録）

- 1 日 時 平成28年12月21日（水） 午後2時～午後3時40分  
 2 場 所 和光市役所 5階 502会議室  
 3 出席者 17名

	所 属 団 体 等	氏 名
会長	十文字学園女子大学人間福祉学科	佐藤 陽
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	社会福祉法人教友会 (和光市中央障害者相談支援事業所)	白石 将章
委員	障害者支援施設すわ緑風園	漆原 新吾
委員	社会福祉法人 和光福祉会	欠端 春美
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	医療法人壽鶴会 東武中央病院	後藤 雅典
委員	埼玉県朝霞保健所	谷戸 典子
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	折原 則子
委員	特定非営利活動法人 耀の会	関 正視
委員	和光市社会福祉協議会	野川 希代子
委員	特定非営利活動法人和光虹の会	海老原 利昭
委員	公募による市民	井本 昭
委員	公募による市民	齋藤 順子
委員	公募による市民	半田 理江子
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩
委員	その他市長が必要と認める者	小宮 正浩

4 欠席者 3名

	所 属 団 体 等	氏 名
委員	和光市教育支援センター	樋口 普美子
委員	朝霞公共職業安定所	前澤 聖子
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江

（事務局）東内保健福祉部長

福祉政策課 阿部課長

社会福祉課 岸本課長 柴崎課長補佐 野口統括主査 内田主査 濱口主任  
 菅野主事

5 傍聴者 8名

## 1 第1回権利擁護部会について

海老原委員説明

資料1 平成28年度第1回和光市自立支援協議会権利擁護部会 報告書

意見なし。

## 2 平成28年度基盤整備状況について

事務局説明

資料2 平成28年度基盤整備状況

- 【山本委員】市内の支援事業所でも他の近隣市の方が利用することもある。また、逆の場合もある。市内の利用者を考えた時に利用可能な近隣市の情報はこの会議内では示されないのか。
- 【野口統括】大きい事業所や近隣市の事業所については、今後情報提供していきたい。
- 【山本委員】朝霞市や新座市など、事業所が立ち上がるという情報が入ってくるが、対象者が自分で調べなければいけないのか。
- 【野口統括】近隣の事業者等が立ち上がった時は、市へパンフレットが来ますので、その情報を相談支援事業所を通して必要な情報を対象者に伝えるようにしている。

## 3 平成30年度の障害者総合支援法改正について

次期障害者計画・障害福祉計画を見据えた障害分野の課題整理について

事務局説明

資料3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律について

資料4 次期障害者計画・障害福祉計画を見据えた障害分野の課題整理

- 【海老原委員】高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用とあるが、障害福祉制度から介護保険制度に切り替わった場合、どのように変わるのか、具体的に教えてほしい。
- 【東内部長】制度上、障害の指定しか受けていない生活介護施設利用者が65歳になった時にADL等を考慮し、生活介護でいくべきなのか、高齢の施設を利用していくべきなのか、障害の相談専門員と介護の地域ケア会議で本人や家族の意見を聞きながらベストな選択をするのが和光方式である。介護保険のサービスと障害のサービスで相互乗り入れが出来るようになれば良いが、難しければ、和光市ではケア会議の中で本当に必要なサービスはどちらなのか、しっかりコーディネートしていきたい。

- 【 関委員 】 就労定着支援まで行うことは非常に良いことだと思う。しかし、身体障害者及び精神障害者が柔軟に働く場がないのではないか。在宅で企業の仕事を行うことができれば、非常に柔軟で良いと思うが、問題は働く能力と成果が見えにくいことである。今後部会の中で和光市内の企業にこのような在宅での仕事が可能か、具体的に調整できれば非常に選択肢の幅が広がって良いと思う。
- 【 井本委員 】 就労継続支援B型と生活介護のサービスがはっきり分けられている状況は好ましくないと考える。以前、同様な意見を事務局に確認した時は、就労継続支援B型と生活介護は分けているとの回答だった。再度、就労継続支援B型施設と生活介護を併存したサービスを受けられるよう要望する。また、親亡き後の視点になるが、障害者がいるほとんどの家庭ではお子さんの行く末を考慮して権利擁護の視点から成年後見人をつけようとするのではない。親が高齢になるまで障害者である子どもを離さずにいることは、障害者の権利擁護という視点で見ると、親族が一番阻害していると言えるのではないか。そういった親族の支援を早い段階でしてほしい。そうしなければ、権利擁護センターの利用、促進につながらない。
- 【 半田委員 】 居宅訪問により児童発達支援を提供するサービスの創設についてみると、障害児支援は、これまで通所支援の充実を図ってきたとあるが、今現在充実しているとは思えない。今後も支援の充実に努めてくれるのか。重度の障害児で外出が困難な場合でも、家族はそういったサービスを受けさせたいと考えるが、通う手段がないという意見を聞く。サービスが創設される上でそういった意見が汲んでもらえるのか。
- 【 野口統括 】 障害分野の課題整理でも挙げているとおり、ニーズに対応する療育や通所系のサービスを必要性を考慮しながら、充実に向けていく。
- 【 東内部長 】 障害者や障害児の送迎サービスについては、現在どういう状況にあるのか確認し、早急に対応していく。
- 【 山本委員 】 突発的、短期的な利用であれば、送迎サービスを使っているが、長期的に使うことが難しいと感じている。
- 【 東内部長 】 高齢者であれば市町村特別給付でケアプランで示した一ヶ月の限度額の範囲内で対応できる。障害でも法定給付の支給決定の考えに類するように利用用途のすみ分けを考慮した料金体系等を作って送迎サービスできるように見直してく。
- 【 深野副会長 】 柔軟な対応をお願いしたい。
- 【 井本委員 】 課題整理の親亡き後や家族支援に関係してくるが、親が高齢となって子供の面倒がみることができなくなった場合、すわ緑風園が空いていないという状況が見られる。すわ緑風園では、以前からずっと入っている方が多く、ショートステイも難しい状況であると聞く。ショートステイの

支援には、家族のレスパイトのためや早い段階で集団生活を学ばせるため等幅広い支援があると思う。すわ緑風園ができていぶ経つと思うが、設立当初からずっと入所しているという状況は、地域移行という観点から考えるとそのままがいいのであろうか。本当に重篤な障害を持つ方が入所できない状況である。今すぐにといいわけではないが、今後のあり方を考えた時に入所施設はどういう状態であるべきか、地域移行を考慮しながら、論議していただきたい。

- 【 漆原委員 】 すわ緑風園の短期入所については、現在男女各2名ずつの4名が定員である。例えば、家族が体調を崩し1ヶ月程度短期入所を希望するような場合でも受け入れられる場合と難しい場合がある。それは、定員が4名しかないこともあるが、普段平日は生活介護施設等を利用しているが、土日は利用できないため、すわ緑風園を利用することで地域で生活できている方もいるからである。そのため、1ヶ月や2ヶ月等継続して利用したいという要望に答えられない時もある。また、長い期間入所利用している方については、施設や和光市を含めた四市での運営の考え方にもよると思うが、その利用者の状況を考慮して当施設を利用した方が良いかを判断している。
- 【 佐藤会長 】 入所支援については課題もあるということを確認し、事務局では状況を整理して次期計画に反映していくことを検討していただきたい。
- 【 半田委員 】 支援については、行政に頼ってしまう方も多いが、親達も子供の将来を一緒に考えていかなければいけないと思う。しかし、そのためにどうしていいかわからない部分もあるので、両親や家族が障害者に関する支援や法律等、もっと学べる機会があると良い。
- 【 佐藤会長 】 障害については、地域の住民の理解が得られにくいという現状もある。行政サービスや家族だけでは支えきれない部分もあるので、今後の市の計画の中で一般市民への啓発等により、地域住民への理解を深めてもらう必要がある。
- 【 山本委員 】 次期障害者計画を見据えた課題が示されているが、計画の策定は平成29年度に行われるのか。また、国の改正資料の中で障害児福祉計画について、今まで通り障害児の計画に盛り込まれるのか、それとも全く別の計画になるのか確認したい。
- 【 野口統括 】 この改正については3月に説明会がある予定なので、その動向を把握次第、進めていきたい。